



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成30年7月5日 18時00分
資料配布		

件名	 異常気象時通行規制区間の通行規制の可能性について(第1報)
----	---

概要	<p>○国道161号（福井県敦賀市疋田地先～滋賀県高島市マキノ町野口地先）の異常気象時通行規制区間（延長約12.8km）において、17時50分の時点で国境での連続雨量が180mmとなっております。</p> <p>○本区間では、連続雨量210mmに達した場合は通行止めを実施しますので、事前にお知らせ致します。 【早ければ、19時頃に通行止めを実施する可能性があります】</p> <p>○通行止めを実施した場合は、別途お知らせします。</p> <p>○なお、今回の大雨は7日（土）まで続くと予測されております。通行止めの解除は、雨が少なくなり、周辺の安全を確認した後、通行規制を解除するため、通行規制が長時間に渡る可能性があります。</p> <p>○並行する北陸道（木之本～今庄）についても、事前通行規制により、通行止めになる可能性があります。なお、国道365号においては14時30分より通行止めをしております。</p> <p>○道路を利用される方々の安全確保のため、大変ご迷惑をおかけしますが、早めの帰宅や移動をお願いいたします。</p> <p>【通行止め区間】 国道161号：福井県敦賀市疋田地先～滋賀県高島市マキノ町野口地先（延長約12.8km）</p>
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741（夜間も同様） 副所長(管理) 石鍋 一文（内線205） 道路管理課長 片山 則哲（内線441）
--------	---